

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 3 月 31 日現在

機関番号：32665
 研究種目：基盤研究(C)
 研究期間：2009 年度～2012 年度
 課題番号：21530153
 研究課題名（和文）人の移動、科学技術の教育・研究と輸出規制—米国の安全保障政策との関連から—
 研究課題名（英文）Export Controls, Migration Restrictions, and U. S. National Security Policies: In the Realm of Science and Technology
 研究代表者：加藤 洋子（Kato Yoko）
 日本大学・国際関係学部・教授
 研究者番号：00182345

研究成果の概要（和文）：本研究は、人・物の移動に対する米国政府による規制を切り口にして、国家基盤のあり方と、（情報技術革命が促進させている）国家の変容とを分析するものである。これまで、別個に扱われてきた移民史、教育交流、研究開発、輸出規制といった問題を、安全保障と国家の変容という観点から検討した。科学技術教育・研究の分野において、人の移動が輸出規制とどう関わるのか、従来の国家を基盤とした政策にどのような齟齬をもたらしているのかについて問うとともに、人の移動と国家の変容の背景をとらえるために、米国のセンサスと政治変動の結びつき、米国への留学生の動向、人の移動規制と州権などの問題についても分析を進めた。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study is to analyze the nexus between export controls, migration restrictions in the field of science-technology, and their impact on US national security as well as the nation-state. It examines US visa policies, such as Visa Mantis, and US deemed export controls, in view of the possible consequences of “reverse brain drain” or “brain circulation” in the United States. It also examines (1) academic exchange between Japan and the United States after World War II; (2) apportionment, migration controls and their impact on the United States; and (3) the significance of states’ rights on migration controls.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
平成 21 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
平成 22 年度	900,000	270,000	1,170,000
平成 23 年度	900,000	270,000	1,170,000
平成 24 年度	500,000	150,000	650,000
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論

キーワード：①国際関係、②情報技術革命、③安全保障、④人の移動、⑤アメリカ、⑥科学技術、⑦教育・留学、⑧輸出規制

1. 研究開始当初の背景

近年、急速に進展しつつある情報技術革命がもたらす影響は、これまでは情報処理が迅速になるなどの量的な変化にとどまっていることが多かった。しかし、今後は社会・経済・教育などさまざまな分野で深遠な構造変化が進むことが予想される。

20世紀には、国家基盤が強固で、国家をベースに国際関係を形成することができた。しかし、今後は、国家基盤に注意を払いながらも、「国家の変容」と「新しい枠組みの形成」の分析が重要になる。また、これまでとは違った新しいものの見方が必要になり、学際的なアプローチも必要になる。

こうした状況のなかで、本研究は、従来は別個のものとして扱われてきた輸出規制、人の移動とその規制、研究開発、教育といった分野を、「国家の基盤」と「国家の変容」という観点から安全保障問題に結びつけて分析することをめざした。

本研究の具体的な研究のきっかけは、米国で2005年に「みなし輸出規制」論争が起きたことにある。ちなみに「みなし輸出規制」(deemed export controls)とは、技術移転に関わるもので、米国政府が輸出規制する技術などが規制対象国の人に移転され、「輸出とみなされる」場合にかかる規制をさす。規制対象国の人による規制対象下の装置や施設の視察、あるいは規制対象下の技術などについて口頭で規制対象国の人に伝える、といった場合は「輸出」とみなされ、米国政府による輸出管理の対象になる。他方で、教育や研究開発がグローバル化し、留学生や研究

者を国外から多く受け入れるようになれば、教育や研究開発と国家安全保障との問題が生じてくる。

本研究は、「みなし輸出規制」が引き起こす論争を切り口にして、国家基盤と国家の変容がどのように進んでいるのかについて分析を試みた。

2. 研究の目的

本研究者は、研究を人の移動規制にまで広げる前は、第二次世界大戦後の米国による輸出規制に焦点をあてて研究していた。米国が戦後に主導した対共産圏輸出規制を分析し、国際関係における米国支配の基盤を追究した。

1989年の東欧革命から1991年12月のソ連解体により「冷戦の終焉」が叫ばれたが、第二次世界大戦後に形成された枠組みは、まだ、すべてが崩壊したのではない。とくに東アジアにおいては「冷戦の残滓」といわれる状況がある。

本研究は、(1)第二次世界大戦後の国際関係において、1989~91年の「冷戦の終焉」とはいかなるものだったのか、その前後の連続性と非連続性、(2)国家の基盤形成と人・物の移動規制との関係、(3)情報技術革命がとくに促進させている国際関係の変容とは何なのか、といった問題を追究している。その際、従来は別個の分野として扱われてきた輸出規制、留学や科学技術の研究開発、人の移動とその規制などを、安全保障の観点から分析する。そのことにより、米国の国家としての基盤と、国家の変容とをあきらかにし

たい。

3. 研究の方法

研究方法は実証研究である。米国の行政府の政策文書、公文書館の文書、政府関係者の発言、議会資料、研究機関が出す報告書、新聞・雑誌、その他のインターネット資料を用いている。

アプローチの仕方であるが、これまでは、例えば、輸出規制は経済や法律の分野、留学は教育の分野といったように縦割りになっている。また、「人の移動」に関しては、日本では「エスニシティ」や「人種」に関わる分野に研究者が多い。さらに、米国の外交史研究と移民研究は別分野とみなされ、研究者も分かれている。しかし、「国家の基盤形成」と「国家の変容」という観点からすれば、これらは一つの観点から分析をしていくことができる。本研究は、こうした学際的なアプローチをとっている。

4. 研究成果

「相互依存」「グローバル化」といった文言は、今日の世界を象徴するものとして使われている。しかし、実際は、これらの文言がイメージさせるよりも、複雑で複合的な変化が米国の内外で起きている。

みなし輸出規制の分析を通じては、米国におけるアジア系人口の割合の少なさに比べて、科学技術分野の学生のなかでのアジア（とくに中国やインド）の留学生が占める割合が高く、また、博士号取得者にもアジア系が多い。母国に帰る留学生も多くなり、「逆頭脳流出」が起きて米国に打撃となるのか、それとも「頭脳循環」が起こって新しい世界が広がるのかという議論が米国で起こり、その過程を米中関係の変容も含めて分析した。

また、9.11テロで促進された出入国管理の強化とIT化の促進についても検討した。こ

れらは、国家基盤の強化をめざしたものだが、個人情報の管理と取り扱い方などに関して国際ルールを形成することの必要性を高めている。国際的な取り決めとルールの形成は、結果的には「国家の変容」につながるものであり、国家基盤の強化のためのIT化が、「国家を超える動きを促す」というパラドックスを見出した。

研究の過程では、「みなし輸出規制」で問題になったヴィザ・マンティスのほかにも、（テロ支援国出身で技術警戒リストに関わる人を対象にした）ヴィザ・ドンキーなどの“ヴィザ・アニマル”と呼ばれるヴィザの分類があることがわかった（2008年現在）。日本では一般にJ1やF1などのヴィザが知られているが、ヴィザ・アニマルについては知られていない。こうしたヴィザは、米国の対外戦略の一部をなし、輸出規制対象国の分類として用いられたカントリー・グループに呼応するものといえる。ヴィザ・アニマルは、人と物の移動規制の連動を示しているだけでなく、米国の対外関係史のなかでの冷戦論争の題材としてもとりあげることができる。米国移民法セクション212に輸出規制に関わる条項を本研究者は見出したが、このセクション212とともに、外交史と移民史でわかれてきた両者の研究をつなぐ視点を提供するものだろう。

出入国管理に関しては、今日、EUに見られるように、従来の国家をベースにした出入国管理が変化してきており、研究者のあいだでもパスポートやヴィザに関する関心が高まっている。米国における特色は、植民地時代から続く植民地単位での、また、連邦政府発足後は州単位での人の移動の規制である。連邦政府による規制が整ってくるのは19世紀後半からであり、比較的新しい。州権論は最近のアリゾナ州などでの移民規制論争にも

見られるように、今日でも強固に根をおろしている。他方で、9.11テロ後に一段と促進された出入国管理のIT化は、国家基盤の強化をめざしたものであるものの、そのなかには「国家の変容」が胚胎されている。このことについては既述した。

第二次世界大戦後の米国への人の移動に関しては、アジア系に加えてヒスパニックの動向が注目されてきた。本研究の過程で、筆者は、これまで続いてきたヒスパニックの米国への流入は、今日、歴史的転換点にたっているかもしれないこと、そして、それには北米自由貿易協定(NAFTA)などが影響していることを見出した。人の移動は、当然のことながら、経済や政治などにおける地域統合の動きと無関係ではない。

もう一つあらたに見出したことは、米国憲法と人口移動との結びつきがもたらす変容である。国勢調査(センサス)史上において、米国は、人口統計と代議制民主主義を定期的にリンクさせた初めての国である。上院議員数は各州2名だが、下院議員数は各州の人口に比例して配分される。各州の人口は10年毎のセンサスで集計され、10年毎に人口の増減に応じて各州の下院議員の定数は正がなされてきている。また、大統領を選出する際の各州の選挙人数は、各州の上院議員数と下院議員数を足したものとなる。この場合の「人口」には不法移民も含む。こうした建国の父祖たちが定礎した人口との結びつきは、米国のダイナミックな変化をもたらす一つの要因になっていることにも注目したい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

- (1) 加藤 洋子 「アリゾナ州移民法(S. B. 1070)とアメリカの不法移民規制

—その歴史的背景」日本大学国際関係研究所『国際関係研究』第33巻、第1号、20012年10月、1-15頁、査読有。

http://www.ir.nihon-u.ac.jp/pdf/publication_02_33_01.pdf

- (2) Kato, Yoko “The Fulbright Program and Japan-US Relations 1952-2010”, *The U. S. -Japan Special Relationship, in a Changing World*, Joint Symposium, Nihon University and St. Nobert College, 2012, pp. 51-64.
- (3) 加藤 洋子 「2010年の米国の国勢調査(センサス)と代議制民主主義—スペイン領アメリカの遺産」日本大学国際関係研究所『国際関係研究』第32巻第1号、2011年10月、1-18頁、査読有。
- (4) 加藤 洋子 「国家安全保障、情報技術革命と米国の留学生政策—科学技術分野のヴィザ規制と輸出規制を切り口に」日本大学国際関係研究所『国際関係研究』第31巻第1号、2010年10月、9-19頁、査読有。

[学会発表] (計2件)

- (1) 加藤 洋子 「移民と米国の移民法—情報技術革命下の国家と国家を超える動きのなかで—」学際研究会、日本大学国際関係学部、2012年1月19日
- (2) Kato, Yoko “The Fulbright Program and Japan-US Relations 1952-2010”, Presentation at the Joint Symposium, Nihon University and St. Nobert College, Oct. 21, 2011.

6. 研究組織

研究代表者：加藤 洋子(Kato Yoko)
日本大学・国際関係学部・教授

研究者番号：00182345